

〔平成一三年度共同研究〕 近世東アジアにおける商人と官僚制に関する比較史的研究

近世日本における商人同業組織の公式化と都市社会構造*

渡 辺 浩 一

*本稿は、二〇〇二年八月末にイギリス・エジンバラで開催された第六回国際都市史学会において持たれた特別セッション「ヨーロッパとアジアの近世都市における公式・非公式経済」（オーガナイザーは東北大学経済学部助教授川名洋氏）での英文報告原稿の元原稿である。したがって、この共同研究のために書かれた文章ではない。しかし、須川論文に対応して日本近世の全体状況にかかわる文章も必要と考え、敢えて（恥を忍んで）ここに掲載させて頂くことにした。日本の研究者に向けて書かれたものではないため、常識的な事柄も多く記述されていることについてお許しをいただきたい。

一 東アジアのなかでの日本の特殊性

まずヨーロッパの都市史研究者に理解していただきたいのは、東アジアのなかで日本は非常に特殊な歴史を歩んだということである。中国・朝鮮においては、七世紀に確立した律令制度の枠組みが近代ヨーロッパと接触する十九世

紀まで継続する。その期間、両国の政治は科挙と呼ばれる中国古典に関する試験制度によって採用された文官によって行われていた。それに対して日本は七世紀に中国から律令制度を輸入して政治が行われるが、早くも十世紀には形骸化が始まり、十二世紀末には軍人が政治を行う幕府という独特の制度を創出した。以後、日本は一八六八年に至るまで軍人政権の国家となる。

二. 近世日本の流通構造と都市

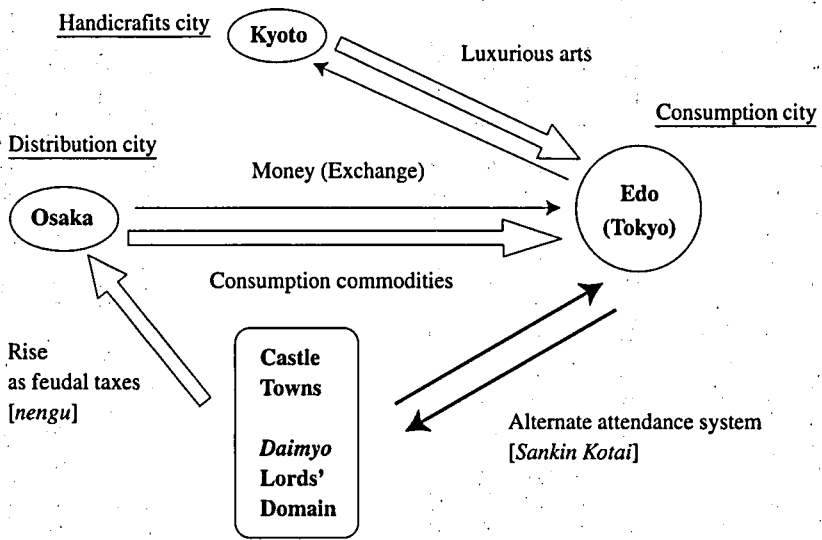
日本の近世は、日本における三番目の軍人政権の時代であり、近世軍人政権は先行する二つの軍人政権と比べるとはるかに強力な全国統一政権であった。例えば宗教権力も完全に支配下に置いていた。軍人たちの頂点には將軍がおり、その下には將軍直属の軍団と、独立軍団を保有する約三百の大名があった。將軍は全領地の約三割にあたる直轄の広大な領地を持ち、残りの七割の領地は大名たちに与えられた。將軍も大名も、自らの軍団の居住地として、一七世紀初頭に一斉に城下町を建設した。現在の日本における主要都市の大半はこのころ建設された城下町に起源を持っている。この点が中国・朝鮮ともヨーロッパとも大きく異なる点である。最大の城下町は江戸（現在の東京）であり、ここに將軍が居住していた。大名たちは將軍への忠誠を示すため妻子を江戸に住ませ、自身は一年交代で江戸に住しなければならなかった。そのため、江戸には大名たちの広大な屋敷が多数存在していた。このように江戸は將軍・諸大名の家臣たちが集住することとなり、その数は家族も含めるとピーク時で五〇万人に及んだと推定されている。軍人人口の一次的需要を満たすため多数の商人と肉体労働者が集まり、そうした人々の消費を満たすための二次

的需要に応じた人々も集まってきた。その結果、町人人口は一七世紀末に約五〇万人に及んだ。つまり、江戸は約百万人の人口を持っており、これは一七〇〇年のロンドン（五七万五千人）・パリ（五一万人）^①を大きく超える人口規模である。

將軍と大名がどのような再生産構造を持っていたか、ということ都市史として語るとすれば、以下のようなことになる。日本の主要な農業生産物は米である。將軍も大名も自分の領地から米を基本とした年貢を現物で徴収していた。軍団を維持するためにはその米を換金しなければならぬ。特に大名が軍団と共に江戸に居住することは宮廷儀礼の世界における衛示的消費（conspicuous consumption）のため多額の費用を要した。そのため年貢米は全国から大坂という巨大な商業・加工業都市（人口四〇万人）に集められ、そこで換金されることとなった。大名たちはその資金で高級な織物や工芸品を京都（人口三〇万人）から調達し、江戸で消費したわけである（図1参照）。^② 以上のように、日

近世日本における商人同業組織の公式化と都市社会構造（渡辺）

図1： Image of the structure for cities and distribution in Early Modern Japan



本の近世都市は、政治消費都市である江戸、商業都市である大坂、將軍權威の源泉である天皇が居住し工芸都市でもある京都、という三都を中心とし、日本列島全体に大小さまざまな城下町（人口は一〇万人から二千人）が点在するという基本構造を持っていた。このように日本列島内に完結した極めて高度で緊密な都市間経済体制が形成されたのは、大前提として、近世日本は海禁体制にあり、経済構造の基本に影響するほどの、例えば穀物の輸出入は存在しなかったからである。

三 株仲間はどこくらいあったか

三都や城下町間の物流を担うのは商人たちであった。商人の同業組織のことを近世日本では仲間といい、幕府や藩に認められることによって公式化された仲間を株仲間という。株仲間は三都や個々の城下町、あるいは港町に多数存在していた。例えば、大坂では一八六八年という近世の終わりの年に、二二七種類の株仲間が存在した。これは一仲間平均一〇〇軒と仮定すれば約二万軒の商人が所属していたことになる。⁽³⁾これは大坂全戸数の約二〇パーセントを占める。江戸の菱垣回船屋仲間に一八一三年の時点で所属していた株仲間の数だけでも六四種あり、そこに一二七一軒の商人が組織化されていた。⁽⁵⁾

以上の数字は、ロンドンにおいて約一〇〇と言われているギルドやリバリー・カンパニーの数と比べると非常に多いものであり、両者の性格の違いを表している。株仲間は、商人の同業組織という点ではギルドやリバリー・カンパニーに類似するが、ヨーロッパのそれと異なり、都市自治の担い手とならないという点がおそらく決定的に異なる。

前近代日本都市にはヨーロッパ的な意味での都市自治は存在しなかったためである。

四 公式化の第一段階

以上のような膨大な仲間ほどのように形成されてきたのであろうか。

統一政権の楽市楽座令により中世の座は解体させられた。しかし、自生的な仲間組織は存在していたらしいことは、座的結合の禁止が一七世紀前半に命令されていることからわかる。

一六五七年の江戸町触では、呉服屋以下二〇種類の商人について、その仲間が新規に参入する商人に対して過度の札金や振舞いを強要すること、また仲間が占売りをすることを禁じている。総じて、幕府の態度は、仲間それ自体を禁止していたわけではないが、幕府自身が商人仲間を必要としていなかったため抑圧的であったといえる。

しかし、一七二〇年代になると軍人政権中心の社会から民間中心の社会に変化していることが、年貢米値段の相対的低下という現象となって現れ、幕府は武士の経済収支を改善するために物価統制を行おうとした。このとき幕府が利用したのが前述の仲間組織である。幕府に公認された仲間は幕府に名前帳を提出した。非公式の商人組織が公式化されたわけである。

この段階では、仲間商人は自己の経営力によって流通ルートを掌握していたから、仕入れや販売に関して仲間の規制に頼ることはなかった。仲間を構成する商人に対して仲間が寄与したことは、商品輸送路の保全であった。江戸は大坂から商品を生給される関係にあったから、その輸送路、すなわち仕入れルート確保のために海運を掌握する必要

があつて仲間が結成されたのである。⁽⁷⁾

五、公式化の第二段階

一八世紀後半から一九世紀初めにかけて冥加金上納による株仲間の認可が多数行われた。新しい株仲間の誕生には次の二つのパターンがあつた。第一に、仲間組織に所属していない者が株仲間の設定を幕府に願ひ出ることがあつて、それに対抗するために非公式の仲間組織が防衛のために公式化を願ひ出た。第二には、仲間組織に所属していない者が、非公式の仲間組織の統制を打破して株仲間の設置を出願し実現した。

全体として幕府の政策基調は、既得権を持つている非公式の仲間組織を株仲間として認定して独占権を付与したという部分もあるが、それ以外に、非公式の仲間組織にすら所属していない新興小商人を含めて新たな商業組織を形成することを促し、流通構造の整備を図る、というものであつた。⁽⁸⁾

この段階の株仲間は、幕府に多額の冥加金を上納し、その代償として流通独占権を認められてもらうというものであつた。都市の特権的な商人たちは、この時期、農村部の商人の活動によって従来の営業を脅かされており、その防御のために幕府の権威を必要としたのである。ただし、全体としてみると、都市特権商人と農村部商人の対抗関係は部分的なものであり、上記のように非公式商人は不断に株仲間に取り込まれて公式化していたという部分もあるということが出来る。

なお、ここでいう非公式とは違法ということではない。非公式の商人であつても、それ自体の存在は合法であつた。

非公式商人の商業活動が株仲間流通独占に抵触してはじめて違法と認識されるものである。存在が違法なのではなく、特定の行為が違法なのである。

六、公式化と都市社会構造

以上の問題を都市の住民結合の観点⁽⁹⁾から整理してみたい。日本近世都市の最も基礎的な単位は町^{ちやう}という地縁的共同体である。町は共同体であると同時に最末端の行政組織であるという点ではイングランドのパリツシユ(キリスト教の教区)に類似する点がある。しかし宗教組織としての性格は町の本質ではないという点でパリツシユと大きく異なる。また、町は町屋敷所有者のみが正式の構成員であるのに対して、パリツシユはその区域の全住民が構成員であるという大きな相違もある。⁽¹⁰⁾

日本近世都市の住民は一七世紀前半の段階では町共同体に依存して生業を成り立たせていたが、一七世紀末には巨大都市地主(＝商人)の登場もありこの共同体は役割を次第に低下させていった。これは都市経済の質が、領主の一次的需要を満たすためのものから離陸して、巨大化した都市の住民それぞれ自体が生み出す二次的・三次的需要を中心としたものに転換し、町の枠組みをはるかに超えた都市住民相互の結びつきが生じたからである。⁽¹¹⁾

この結果として都市住民の結合として重要なものが浮かび上がってきた。それが本報告で取り上げた商人(職人も)の仲間組織である。仲間の構成員は同じ職種という共通性を構成員の基礎的要件としたから、町とは異なって町屋敷所有者以外の表店(街路に面した店舗を借りている商人)も構成員として多く含まれていた。

仲間の公認により、従来の町という地縁的団体を通した行政ルートに加えて、仲間という商人同業組織を通じても都市行政を行うことが可能となった。都市法も商業関係のものは、町と共に仲間にも伝達されるようになった。

住民の側から見れば、町と仲間の双方で行政上把握されることとなった。このことは逆に、それまで都市住民は町を通じてしか訴願行為ができなかったのに対して、仲間を通じても訴願が可能になったのである。⁽¹²⁾

また、個々の住民にとってみれば、町という地縁的共同体によって庇護されていた時代は終わりを告げ、仲間という半ば目的団体の性格を持った組織に大きくその存在を依存する時代となったといえることができる。

註

(1) Jeremy Boulton, London 1540-1700, Peter Clark ed, *The*

Cambridge Urban History of Britain, Vol. II 1540-1840,

Cambridge, 2000, p.316

(2) 林玲子「日本の近世五 商人の活動」(中央公論社、一

九九二年)

(3) 今井修平「近世都市における株仲間と町共同体」(歴史

学研究五六〇増刊号・民衆の「平和」と権力の「平和」

一九八六年

(4) 一八六八年の大坂の人口約三〇万人から全戸数約一万户

と仮定した場合の比率。

(5) 賀川隆行「都市商業の発展」(歴史学研究会・日本史研

究会編「講座日本歴史六 近世二」東京大学出版会、一

九八五年)

(6) Jeremy Boulton 注1前掲論文p333

(7) 林玲子「江戸問屋仲間の研究」御茶の水書房、一九六七

年

(8) 塚本 明「都市構造の転換」(岩波講座日本通史一四

近世4)岩波書店、一九九五年

(9) 渡辺浩一「近世日本の都市と民衆―住民結合と序列意識

―」吉川弘文館、一九九九年

(10) イングランドの教区に関しては、N. J. G. Pounds, *A*

History of the English Parish, Cambridge, 2000, p.216

研究書や、ケンブリッジおよびロンドンの教区文書の関

覧からイメージを得た。

(11) 岩田浩太郎「都市経済の転換」(吉田伸之編「日本の近

世九 都市の時代」中央公論社、一九九二年)

(12) 今井修平注3前掲論文

〔全体にわたる参考文献〕

宮本又次「株仲間の研究」有斐閣、一九三八年

吉田伸之「近世都市社会の身分構造」東京大学出版会、一九

九八年